

第2期産業振興計画の取り組みに対する評価と 今後の取り組みの方向性について (専門部会報告)

| | | | |
|---|-------|-------|---|
| 1 | 農業分野 | | 1 |
| 2 | 林業分野 | | 2 |
| 3 | 水産業分野 | | 3 |
| 4 | 商工業分野 | | 4 |
| 5 | 観光分野 | | 5 |

**第2期産業振興計画の取り組みに対する評価と
今後の取り組みの方向性について(専門部会報告)**
<産業成長戦略／農業分野>

1. 第2期産業振興計画の取り組み状況に対する評価について

事務局から今年度12月末の進捗状況を説明し、ほぼ計画どおり進んでいると評価。

【主な意見、評価】

- ①産業振興計画が県の主導で進んでいるが、生産や販売については、農協の役割も非常に大きいのではないかと。営農指導員との連携はどのようにしているのか。
→「学び教えあう場」の取組では、生産者が講師となり、農協の部会を対象に現地検討会や講習会の開催、現地実証圃の設置など、営農指導員と連携し共催で行っている。また、県域の勉強会、交流会を通じて技術の交流や情報共有に努め、品目や面積の拡大に取り組んでいる。
- ②土佐あかうしのブランドが見直されているとよく聞かすが、ブランド力が高まってきても売肉がないという状況のため、H25年度からは生産基盤の拡充を行うとあった。このブランド力を高める話と生産量を増やす話は車の両輪である。アドバイザーにも非常に頑張ってもらっているが、より一層ブランド力を高める取組を頑張りたい。

2. 今後の取り組みの方向性について

【課題と取組の方向性】

- ①より生産性の高い「こうち新施設園芸システムの構築」に向けては、オランダの研究や交流に取り組み、収量増など具体的な成果も見えてきているが、次のステップが必要になっているのではないかと。
→試験場での成果を現場に迅速に導入するために、生産現場でも増収効果の実証を行い、データの収集や分析を行う方向で取り組みたい。
- ②県産花きの振興に向けては、消費者の日常生活から花が離れていっていると思われるため、花の消費拡大に向けた取組が必要。
→花に接する機会や花をめでるといったことも含めて、花の消費拡大につなげていきたい。また、花の展示商談会やアドバイザー、新たな品種育成にも取り組んでいく。
- ③土佐あかうしの生産基盤の拡充が必要。また、ブランド力を高めるには、品質が確実に担保されていることが必要。はちきん地鶏など畜産は飼料が味に大きく関わることから、飼料や飼い方の統一化が必要ではないかと。
→土佐あかうしは生産基盤の拡大に向けて取り組む。土佐はちきん地鶏の飼料については、畜産試験場の取組の中で、さらにブランドの強化につながる方向で取り組みたい。
- ④H25年度に取り組む伝統作物活用実証事業は、食文化を大きく考えた場合にはとても意義がある。実施品目として蕎麦や粟の説明があったが、県はどのような品目を考えているのか。
→在来の作物に関する専門家と連携し、地域の伝統野菜も調査し、地域で希望品目等があれば対象としていく方向で取り組みたい。
- ⑤薬草の取組について、販売面では、過去に薬草の取引で状況が変わったことで産地が自然消滅した経緯があるので、十分検討して進めて欲しい。
→販売先と打合せを十分に行いながら進める方向で取り組みたい。

※事務局から25年度に向けての計画改定のポイントについて説明し了承された。

**第2期産業振興計画の取り組みに対する評価と
今後の取り組みの方向性について(専門部会報告)**
<産業成長戦略／林業分野>

1. 第2期産業振興計画の取り組み状況に対する評価について

【取り組み状況の評価】

- ・ 事務局から直近の取り組み状況について説明を受け、ほぼ計画どおり進んでいることを確認した。また、原木生産量などの目標値の上方修正等、平成25年度に向けての改定のポイントについても原案どおり了承した。

【主な意見】

- ・ 原木の生産量は確実に増加しており、今回見直す増産の目標値は、実現可能なものと思われる。
- ・ 持続的な経営のためには、皆伐の労働生産性については、県が想定する1日一人当たり6立方メートル以上が必要ではないか。
- ・ 増産に伴い膨大な量の原木を屋外で一時的に備蓄するが、梅雨時期に材質の劣化や虫害が懸念されるため、県として対策の検討が必要。
- ・ 増産に伴う皆伐跡地への再造林に必要な苗木が確保できるのか懸念がある。
- ・ 担い手数は増加しているが、技術力の向上が必要。若手が参入しても技術力を伸ばせる事業体が少なく、事業体自体の教育が必要。
- ・ 林業者等が補助事業により開設する作業道は、コンクリート構造物が認められていないため、崩壊等に対する管理リスクが高い。簡易なコンクリート構造物を使用した公共管理の林道、作業道の整備を考えていただきたい。
- ・ 原木の増産には路網整備が必要であり、2級林道相当（規格の高い）の幹線の整備などに戦略的に取り組んでいただきたい。
- ・ 木材（製材品）の品質が確保されて、はじめて地産外商を進めることができる。高知県の原木の質は良いが、加工品の品質確保は課題であり、JAS認定等の取り組みを一層進めていただきたい。

2. 今後の取り組みの方向性について

- ・ 原木増産のためには、路網の整備や人材の育成について、さらに取り組みを進める必要がある。また、原木の増産に伴う大量の備蓄材の管理や伐採跡地に再造林するための苗木の確保などについて適切な対応が必要。
- ・ 木材製品の品質を確保するための機械施設の整備やJAS認定の取り組みをさらに進める必要がある。
- ・ 新たに大型製材工場の整備や木質バイオマス発電所の整備を進め、使用する原木の増産により中山間地域の活性化を図る方向性はよい。特に原木の増産は県の大きな判断であり、達成できるよう業界も最大限の努力をする方向で取り組みたい。

**第2期産業振興計画の取り組みに対する評価と
今後の取り組みの方向性について(専門部会報告)**
<産業成長戦略／水産業分野>

1. 第2期産業振興計画の取り組み状況に対する評価について

事務局から今年度の進捗状況を説明し、ほぼ計画どおり進んでいると評価。

<主な意見>

1) 漁業生産量の確保

- 黒潮牧場があることで若い漁業者も参入しており、現在の 15 基体制が維持されるよう希望する。今後は投資効果を考えた設置場所の変更等も必要。
- 新規漁業就業者確保のための研修にもっと人を集める必要がある。

2) 水産物の販売力の強化と魚価の向上

- 養殖魚に比べ、天然魚は漁業者による品質のばらつきが解消されていない状況がある。
- 輸入食材と戦うためには、品質を上げて独自性を出していく必要がある。
- 産地市場では魚のサイズを大、中、小などと区分するが、同じ区分でも日によってサイズが異なることから、一定の基準で魚を選別することも必要。

3) 養殖業の振興

- 本県の養殖マグロは評価が高いので、県内での加工をもっと増やすことはできないか。

4) 水産加工業の新たな事業化の推進

- シーフードショー等への出展について、県が希望業者を取りまとめ、まとまって出展すれば販路の拡大につながるのではないか。

2. 今後の取り組みの方向性について

- ・水産業分野では、「漁業の生産高を伸ばし、漁業収入を向上」「漁業費用を削減」「水産加工を振興」「地域資源を活用し、交流を拡大」の 4 つの柱に基づき、計画的に取り組みを推進していく。
- ・10年後の目標である「若者が住んで稼げる元気な漁村」となるためには、漁業生産量の確保に必要な漁業就業者のさらなる確保や漁業の生産性の向上に取り組んでいく。また加工品も含めた水産物の地産地消・地産外商をより強化していく。
- ・特に平成 25 年度は、黒潮牧場の適正配置の検討や漁業就業希望者に対する支援の拡大、網漁業の振興、県産水産物の統一ブランドの確立や養殖魚の地産外商の推進などの取組を強化するよう取り組みを進める。

**第2期産業振興計画の取り組みに対する評価と
今後の取り組みの方向性について(専門部会報告)**
<産業成長戦略／商工業分野>

1. 第2期産業振興計画の取り組み状況に対する評価について

事務局から本年度の進捗状況を説明し、ほぼ計画どおり進んでいると評価

- ・ 成長分野育成支援事業など、意欲ある企業の本格的な取り組みが進んできたと実感
- ・ 今後は、県内の製品の優位性を明らかにし、販売拡大につなげる取り組みや、中核となっている企業の取り組みの底上げ等の視点が重要
- ・ 分かりやすい数字データでの説明や、B/Cを意識した取り組みが必要

2. 今後の取り組みの方向性について

1) 企業立地の推進

- 県内企業が高知から出ていけないための普段からのサポートが非常に大切
⇒ 県外企業の立地、誘致を進めるとともに、企業訪問等の日常的な活動を通じて情報収集に努め、企業のニーズにあった支援を行っていききたい。
- 製紙業の資材や製品の保管、輸送面での効率化等を図る支援も検討してほしい。
⇒ そうした声も聞いており、企業の意見も伺いながら検討していききたい。

2) 設備投資支援の抜本強化

- 県内企業は規模に関わらず厳しい状況にあるため、補助対象を中小企業に限定せず、幅広く支援することが必要
⇒ 平成25年度は、中小企業以外にも対象を拡充する方向で取り組みたい。

3) 成長分野育成支援事業

- 既存企業の取り組みを底上げをし、さらに売上を伸ばすような支援が必要
⇒ 平成25年度は、全国に通用する企業を育て、有望なプランを後押しするために、支援制度を拡充する方向で取り組みたい。

4) 防災関連産業の振興、南海地震対策の推進

- 身近な防災対策の製品が、万一の震災時にも役立つという、少し下げた視点を取り入れてはどうか。
⇒ 震災対策を前面に出す製品も、日常から使えるという製品もあるので、PRの仕方等について、使い分けもしながら、取り組んでいきたい。

5) 中山間地域等シェアオフィス推進事業

- 中山間地域、都市部に関わらず、このような企業誘致に資する取組は必要
⇒ 中山間地域に限定せずに、実施していくことを考えたい。

6) 販売の拡大

- 県内製品の優位性等を分析し、明らかにしながら、取り組みを進めてほしい。
⇒ 見本市出展等を通じて見えてきた課題に対応して優位性を高めるといったことも含め、支援を行っていききたい。

7) その他

- 県全体の生産額の大きな割合を占める第三次産業の視点が重要
⇒ 成長分野の研究会やソフトウェアのセミナー等、幅広い企業に参加いただいているが、今後の支援のあり方については、なお検討していききたい。

**第2期産業振興計画の取り組みに対する評価と
今後の取り組みの方向性について(専門部会報告)**
<産業成長戦略／観光分野>

1. 第2期産業振興計画の取り組み状況に対する評価について

事務局から進捗状況を説明し、ほぼ計画どおり進んでいると評価。

●専門部会における主な意見

(1) 地域観光の推進

○地域でできた各商品を集約し、連携させ、一本化して観光客などに情報発信していくことが重要。

(2) 効果的な広報・セールス活動の推進

○首都圏でのPRについてはお金かけてやっている地域が全国に多々あるので、同じようにならないようにしなければならない。そのため、オリジナリティを出していくことが必要。

○プロモーション活動をしっかりすることは必要であるが、なんでもかんでもプロモーションするのではなく、目玉の見せ方とあきさせない工夫をすることが重要。

○平成 26 年度以降のキャンペーンテーマをどうするのか今後検討するとのことであるが、このまま「リョーマの休日」キャンペーンは続けた方がよいのではないか。

(3) おもてなしの向上

○外国人旅行者に対する受入環境の整備に関してはまだ弱い部分があると思われる。

(4) スポーツツーリズムの推進

○温暖な気候と施設の良さなど利点を活かした取り組みを進めることが重要。

○全国のどこでも開けるような大会ではなく、高知の個性を活かし、今年度開催されたサーフィン大会のように、高知のイメージ作りになるような大会誘致を進めてはどうか。

(5) 国際観光の推進

○3月に就航予定の台湾から高松への定期便は到着時間が遅い。遅く到着すると、香川県に1泊して翌日すぐに四国外へ移動することも考えられるため、四国ツーリズム創造機構を中心に四国内で周遊させる方策を考える必要がある。

2. 今後の取り組みの方向性について

平成 25 年度は以下のような方向性で引き続き官民一体となって取り組む。

○地域が主体となった観光の取組を進めるための観光人材の育成と地域コーディネート組織の機能強化

○旅行者の動向や誘客のターゲットを見据えた効果的なプロモーションの実施

○観光キャンペーン「リョーマの休日」終了後の平成 26 年度からの観光戦略の構築

○県内全域への波及効果が期待できるスポーツツーリズムと、今後一層の入込客増加が見込める国際観光のさらなる推進